



# 古賀市職員採用試験案内

平成27年7月1日

福岡県古賀市



平成25年、古賀市谷山で発見された金銅製馬具の復元予想図  
(九州国立博物館作成)

## ～古賀市が求める人材～

古賀市では、総合振興計画を核として古賀市の目標を実現するために様々な取り組みを進めています。

そのために必要な人材として、期待される職員像を明示しています。

- ★ 全体の奉仕者としての使命感と倫理観
- ★ 市民と地域への熱い思い
- ★ 創造性と挑戦
- ★ 協力とコミュニケーション

市民と市職員が一体となり、まちづくりを積極的に進めていくため、  
職員の市内居住を奨励しています。

# つながり にぎわう 快適安心都市 しが

～ 豊かな自然と元気な笑顔に出会うまち ～

古賀市は、東側には緑豊かな山々、西側には白砂青松の美しい海岸線を有する海が広がり、市内のいたるところを川が流れる自然に恵まれたまちです。

太古から人々が暮らし、国内外と盛んに交流が行われたことを示す史跡も数多く残されています。奈良・平安時代には都と大宰府を結ぶ幹線である律令官道が通り、江戸時代には「唐津街道」の宿場「青柳宿」が形成されて参勤交代の大名行列が利用するなど、昔から交通の要所となっていました。

現在は九州自動車道のインターチェンジや2本の国道、3つのJR駅を有し、優れた交通アクセスを生かして工業団地や住宅団地が立地し、便利で快適な生活環境が整っています。



物流の要、古賀インターチェンジ



白砂青松の古賀海岸



春の恒例「なの花まつり」はウォーキングにも最適



製造品出荷額は県内第9位、食品関係では第2位



多彩な人員配置を先行実施し、豊かな学びをサポート



盛んな文化芸術活動（「第九」演奏会）

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化で変化が求められる中、古賀市では、農業や商工業の活性化、防災や環境保全による安全・安心なまちづくり、子育て支援や学校教育の充実、健康づくりや介護予防、高齢者や障がい者の社会参加の支援など、様々な施策に取り組んでいます。

公務員の中でも、直接市民の皆さんと接し、日々の暮らしを支える市役所で、あなたの力を発揮してみませんか？

## 「古賀をもっと元気にしたい！」

そんなヤル気に満ちたあなたをお待ちしています！！



# 先輩職員の声

古賀市役所で働いている先輩職員の職場や仕事内容の例をご紹介します。

## ● 学校教育に関わる多様なネットワークの接点に



**仲山 陽子**

教育部 学校教育課  
平成24年度採用

私は入庁前も教育に関する仕事をしていましたが、子供の成長には、その背景となる家庭のあり方が重要であると感じました。そこで、より幅広く関わることができる市役所で働くことを選択しました。

私が所属している学校教育課は、市内の8小学校・3中学校に関する業務を行っています。小1プロブレム・中1ギャップなどに対応する講師や学習支援アシスタント、心の教室相談員などを他市に先駆けて配置するなど、子供たちの豊かな学び・成長を積極的にサポートしています。

その中で私は、小学生の放課後の居場所である学童保育所の管理・運営や、各学校を巡回する外国人英語教師（ALT）のスケジュール管理、夏休み英会話教室の企画・運営などを担当しています。これらの業務は、小中学校や学童保育所、県教育事務所、市の関係機関などとの連携が大切で、内容も多種多様で大変な部分もありますが、すべてが子供たちの成長に役立っている実感があり、やりがいを感じます。

また、学校現場から来ている学校教育課長と指導主事、さらに特別支援教育や適応指導の先生方とも関わることができ、いろいろな視点を身につけることができます。

子供たちと一緒に私も日々成長し、元気をもらいながら働いています。



窓口では丁寧な対応を心がけています



学童保育所で指導員の先生と打ち合わせ

## ● 生まれ育った古賀市のために恩返し



**永利 武之**

建設産業部 建設課  
平成25年度採用

「生まれ育ったまちである古賀市のために何か恩返しをしたい！」という思いが、私が古賀市役所を志望した理由です。

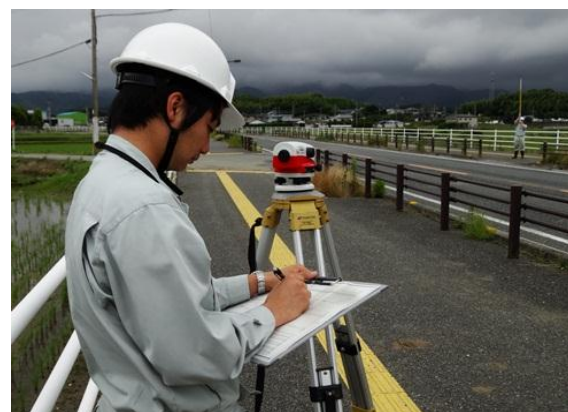
私が所属する建設課土木係では、市民にとってより良い交通環境を整備するために、道路の新設改良や維持補修、ガードレールなどの交通安全施設の設置、植樹帯の管理など、道路に関わる様々な業務を行っています。デスクワークだけでなく現場に出て作業を行うことも多いのが特徴です。

私は土木の専門知識はありませんでしたが、先輩職員から多くのことを丁寧に指導していただき、また、研修に参加するなどして経験を積み、測量や図面の作成もできるようになりました。現在は、道路や橋の改良工事などを担当しています。工事を行うと、目に見える形で結果が残り、地域の方々から「通りやすくなったね。」「きれいになってよかった。」と直接お礼の言葉をいただくこともあり、この仕事を選んでよかったと感じることができます。

市役所の業務は多岐に渡るため数多くの部署がありますが、どの部署でも古賀市をより良いまちにするために働くことができます。一緒にがんばりましょう！



職場で図面を確認しているところ



現地で道路の測量も行います

1. 採用区分、採用予定人数、仕事の内容、受験資格

	一般事務A 【職務経験者】	一般事務B	一般事務C 【身体障がい者対象】	一般事務D	一般事務E 【文化財専門員】
仕事内容	一般行政事務 (管理職)	一般行政事務(技術事務も含む)			文化財業務 及び一般行政事務
採用予定人数	1人程度	6人程度	1人程度	1人程度	1人程度
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和35年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた人</li> <li>学校教育法による大学を卒業し、民間企業又は公務員としての実務経験が15年以上<sup>(※1)</sup>で、かつ、管理職等マネジメント業務<sup>(※2)</sup>の経験が5年以上ある人</li> </ul> <p><sup>(※1)</sup> 大学卒業後、1つの民間企業、官公庁、国際機関等において正社員、正規職員として従事した期間が平成27年4月1日現在、15年以上の人。(複数の民間企業、官公庁、国際機関等に就業した場合は、その期間を通算することは不可。)なお、月の途中で就職又は退職した場合は、その月全て就業したものとみなします。</p> <p><sup>(※2)</sup> 管理職等マネジメント業務とは、課長、店長等の名称に限らず、部下の指導・育成、予算の執行・管理などの組織運営に携わる業務のことを指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人で、次のすべての要件に該当する人</li> <li>昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人</li> <li>自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な人</li> <li>活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人</li> <li>考古学に関する専門的知識を有する人</li> </ul>
<p>(注1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号に該当する人は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 成年被後見人又は被保佐人</li> <li>イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</li> <li>ウ 古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人</li> <li>エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</li> </ul> <p>(注2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 受験資格 … 次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者</li> <li>② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者</li> </ul> </li> <li>イ 採用後の担当業務等 <ul style="list-style-type: none"> <li>公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。</li> <li>※ 公権力の行使に該当する職務とは <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民の権利又は自由を一方的に規制することとなる職務</li> <li>② 市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる職務</li> <li>③ 市民に対し強制力をもって執行する職務</li> </ul> (例) 市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定、都市計画等の決定及び立入調査等</li> <li>※ 公の意思の形成への参画に携わる職とは <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の「事案決裁規程」等に定める専決の権限を有する職(ライン職)で課長職以上の職及び市の基本施策にかかわる企画・人事・財政運営など施策的判断の決定に携わる職が該当します。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>					

※採用予定人数は変更になることがあります。

## 2. 勤務条件

### (1) 給与

〔給料月額が目安(平成27年4月現在)〕

高校卒:146,500円程度 短大卒:157,700円程度 大学卒:174,200円程度

民間企業等職務経験者など職歴等がある場合は職歴等を一定の基準により算定した給料月額を、他の職員との均衡を考慮したうえで決定します。

このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間、休日、休暇 ……職場によって異なる場合があります。

〔勤務時間〕 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩時間)

〔休日休暇〕 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

このほか、有給休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇など)があります。

## 3. 採用試験

### (1) 試験の日程、種目等

	一般事務A 【職務経験者】	一般事務B	一般事務C 【身体障がい者対象】	一般事務D	一般事務E 【文化財専門員】	
第一次試験	日程	平成27年9月20日(日)				
	受付開始	午前9時				
	試験時間	午前10時 ～午後0時10分頃	午前10時～午後2時40分頃			午前10時 ～午後4時頃
	会場	福岡女学院看護大学 古賀市千鳥一丁目1番7号 (末頁に地図掲載)				
	試験種目	職務基礎力試験 職務適応性検査	教養試験(大学卒程度) 適性検査 ケーススタディ試験	教養試験(大学卒程度) 適性検査 ケーススタディ試験	教養試験(高校卒程度) 適性検査 ケーススタディ試験	教養試験(大学卒程度) 適性検査 専門試験
	合格発表	平成27年10月中旬(予定) ①文書により通知(第一次試験合格者のみ) ②掲示により通知 ・古賀市ホームページ ・古賀市役所前掲示板 ・粕屋農業協同組合青柳支所前掲示板 ・粕屋農業協同組合小野支所前掲示板				
第二次試験	日時	平成27年11月上旬(予定) 第一次試験の合格者に文書で通知します。				
	会場	(未定) 第一次試験の合格者に文書で通知します。				
	試験種目	論文試験	集団討論			集団面接
	合格発表	平成27年11月中旬(予定) ①文書により通知(第二次試験受験者全員) ②掲示により通知 ・古賀市ホームページ ・古賀市役所前掲示板 ・粕屋農業協同組合青柳支所前掲示板 ・粕屋農業協同組合小野支所前掲示板				
第三次試験	日時	平成27年11月下旬(予定) 第二次試験の合格者に文書で通知します。				
	会場	(未定) 第二次試験の合格者に文書で通知します。				
	試験種目	個人面接				
	合格発表	平成27年12月上旬(予定) ①文書により通知(第三次試験受験者全員) ②掲示により通知 ・古賀市ホームページ ・古賀市役所前掲示板 ・粕屋農業協同組合青柳支所前掲示板 ・粕屋農業協同組合小野支所前掲示板				

※電話での可否の問合せにはお答えいたしません。

※最終合格者は、試験の区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載(有効期限は、発表の日から1年)され、登載された人の中から必要に応じ採用(原則として、6ヶ月間は条件附採用)する予定です。

## (2) 試験の内容

	試験種目	内 容	対 象
第一次試験	職務基礎力試験	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力を検証する試験	一般事務A
	職務適応性検査	職務を遂行する上で必要となる適応性を検証する検査	一般事務A
	教養試験	公務員として必要な一般教養及び知識についての択一式による筆記試験 社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能	一般事務B、C、E (大学卒程度) 一般事務D (高校卒程度)
	適性検査	職場への適応性、行政職員としての資質をみる検査	一般事務B～E
	ケーススタディ試験	現状把握力、課題解決力及び論理的思考等をみる記述試験 ※ 教養試験の成績が一定水準に達しない場合は、採点の対象になりません。	一般事務B～D
	専門試験	①必要な専門知識、技術等の能力についての筆記試験 ②遺物実測図作成等の実技試験 ※ 三角定規、直定規、キャリパー、デジバイダー、コンパスを持参ください。	一般事務E
第二次試験	論文試験	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力、総合判断等の能力についての筆記試験	一般事務A
	集団討論	与えられた課題について自由に討論する形式の試験	一般事務B～E
	集団面接	主に人物、知識等についての集団面接による試験	一般事務B～E
第三次試験	個人面接	主に人物、知識等についての個別面接による試験	全試験区分

(注1) 試験はすべて日本語による出題・質問で行います。また、点字及び拡大文字による試験は行いません。

(注2) 身体に障がいがある方で、車イスを使用されるなど、受験に際して要望のある方は、会場の準備の都合がありますので、申込時にその旨をお伝えください。

(注3) 計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込は禁止します。また、携帯電話を時計代わりに使用することも禁止します。

## 4. 受験手続

## (1) 募集要項・申込書の配布、受験申込み

	期 間	種 別	内 容
募集要項 ・申込書 の配布	平成27年7月1日(水) ～8月20日(木)	古賀市ホームページ	古賀市ホームページからダウンロードできます。 ・・・左列中段の「職員募集」→「(正規)職員採用」
		公共機関窓口	市役所受付、人事課、サンコスモ古賀、市立図書館、隣保館「ひだまり館」で配布しています。
		郵送による請求	・宛先: 〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号 古賀市役所 人事課 行政管理係 ・封筒の表に「受験申込書請求」と朱書 ・返信用封筒(A4サイズ)を入れる ・・・宛先明記、140円切手貼付
受験申込み	平成27年7月1日(水) ～ <b>8月20日(木)</b>	提出書類	①採用試験申込書 ②受験票 ※ 提出された応募書類は、一切返却しません。 ※ 記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
		提出方法	・市役所人事課行政管理係に提出又は郵送  【郵送による申込みの場合】 ・8月20日(木)までの消印有効 ・書類完備のものに限り受付 ・宛先: 〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号 古賀市役所 総務部 人事課 行政管理係 ・封筒の表に「一般事務●」等の試験区分を朱書 ・簡易書留 (締め切り間近の場合は「速達」をお願いします。)
受験票の交付	平成27年9月上旬 (予定)		・9月2日(水)までに受験票を送付します。 ・9月4日(金)までに受験票が到着しない場合は、古賀市役所人事課行政管理係にご連絡ください。



(2) 申込書、受験票の作成要領

① 申込書

### 平成27年度 古賀市職員採用試験申込書

(フリガナ) <b>コガ タロウ</b>		試験区分 (いずれかに○印を)		※受験番号
氏名 <b>古賀 太郎</b> (男)		1. 一般事務 A (○) 2. 一般事務 B (○) 3. 一般事務 C		
生年月日・年齢 昭和 平成 62年 7月 9日生 平成28年4月1日現在で満28歳 8ヶ月		国籍 (該当する方に○印を)		
(フリガナ) <b>フクオカケン コガシ ○○</b>		1. 日本国籍 (○)		
現住所 (〒811-31△△) <b>福岡県古賀市○○ △丁目□番◎号</b>		2. 外国籍 (永住者、特別永住者に限る)		
合格通知等の送付先 (現住所以外に送付を希望する場合のみ記入すること)				
(〒 - ) TEL ( ) -				

[学歴]	学校名	学部学科 (専攻) 名	在学期間	修学区分
(最終学校)	○○大学	××学部 ◎◎学科	S H 18年 4月 から S H 22年 3月 まで	卒業 (修了) ・ 卒業見込 在 学 中 ・ 中 退
(その前)	福岡県立△△高等学校	普通科	S H 15年 4月 から S H 18年 3月 まで	卒業 (修了) 中 退
(その前)	古賀市立□□中学校		S H 15年 4月 から S H 12年 3月 まで	卒業 (修了) 中 退

[職歴]	勤務先名	職務内容	在職期間
現在 (最終)	株式会社●●	営業	S H 24年 4月 から S H 現在 年 月 まで 3年 3月間
(その前)	株式会社■ ■ ■ ■	経理	S H 22年 4月 から S H 24年 3月 まで 2年 月間
(その前)			年 月 から 年 月 まで 年 月間
(その前)			年 月 から 年 月 まで 年 月間

免許・資格の名称	取得年月	免許・資格の名称	取得年月
普通自動車第一種運転免許 (AT限定)	S H 22年 9月 取得 ・ 取得見込		S H 年 月 取得 ・ 取得見込
	S H 年 月 取得 ・ 取得見込		S H 年 月 取得 ・ 取得見込
	S H 年 月 取得 ・ 取得見込		S H 年 月 取得 ・ 取得見込

地方公務員法第16条に該当する人

私は古賀市職員採用試験の受験申込みをします。  
なお、私は右に掲げる事項のいずれにも該当しておりません。  
また、この申込書のすべての記載事実に相違ありません。

平成27年 7月 1日

申込者氏名 (自筆) **古賀 太郎**

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 古賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注意) 1. 記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失うことがあります。  
2. 記入にはすべて黒か青のインク又はボールペンを使用し、楷書ではっきり書いてください。  
3. 数字は算用数字を用い、該当するものを○で囲むこと。 ※欄は記入しないこと  
4. 免許・資格欄は受験資格の条件となる免許・資格 (取得見込みも含む。) を必ず記入のこと。また、それ以外の免許・資格についても取得 (見込みも含む。) のものがあれば記入のこと。(例: 自動車運転免許、英語検定等)  
5. 記入欄が不足する場合は適宜、用紙を補足し貼り付けてください。

② 受験票

(表面)

52円切手

△△△ △△△△

**古賀 太郎**

古賀市○○△丁目○番○号

ご自分の住所・氏名  
「様」をつけてください

(裏面)

平成27年度 古賀市職員採用試験  
受 験 票

試験区分	1. 一般事務 A 2. 一般事務 B (○) 3. 一般事務 C 4. 一般事務 D 5. 一般事務 E	(写真欄) (1) 写真の裏面に氏名を記入のうえ貼り付けてください。 (2) 写真は6ヶ月以内に撮影した縦4~5cm、横3~4cmのもの (3) 申込時に写真は不要です。申込後、返送されてから申込書と同じ写真を貼付してください。
※受験番号		
(フリガナ)	<b>コガ タロウ</b>	
氏 名	<b>古賀 太郎</b> (男)	

受 験 心 得

1. 試験日・試験会場は、試験案内 (募集要項) をよくください。
2. 試験の説明は、9時50分から (受付は9時から) 行われ、それまでに着席できるよう十分余裕をもっておいでください。
3. 試験当日は、次のものを持参してください。  
① 受験票 ② 鉛筆 (HB) ③ 消しゴム ④ スリッパ ⑤ 墨壺
4. 試験会場の福岡女学院看護大学付近には駐車場がありませんので、公共の交通機関等をご利用ください。

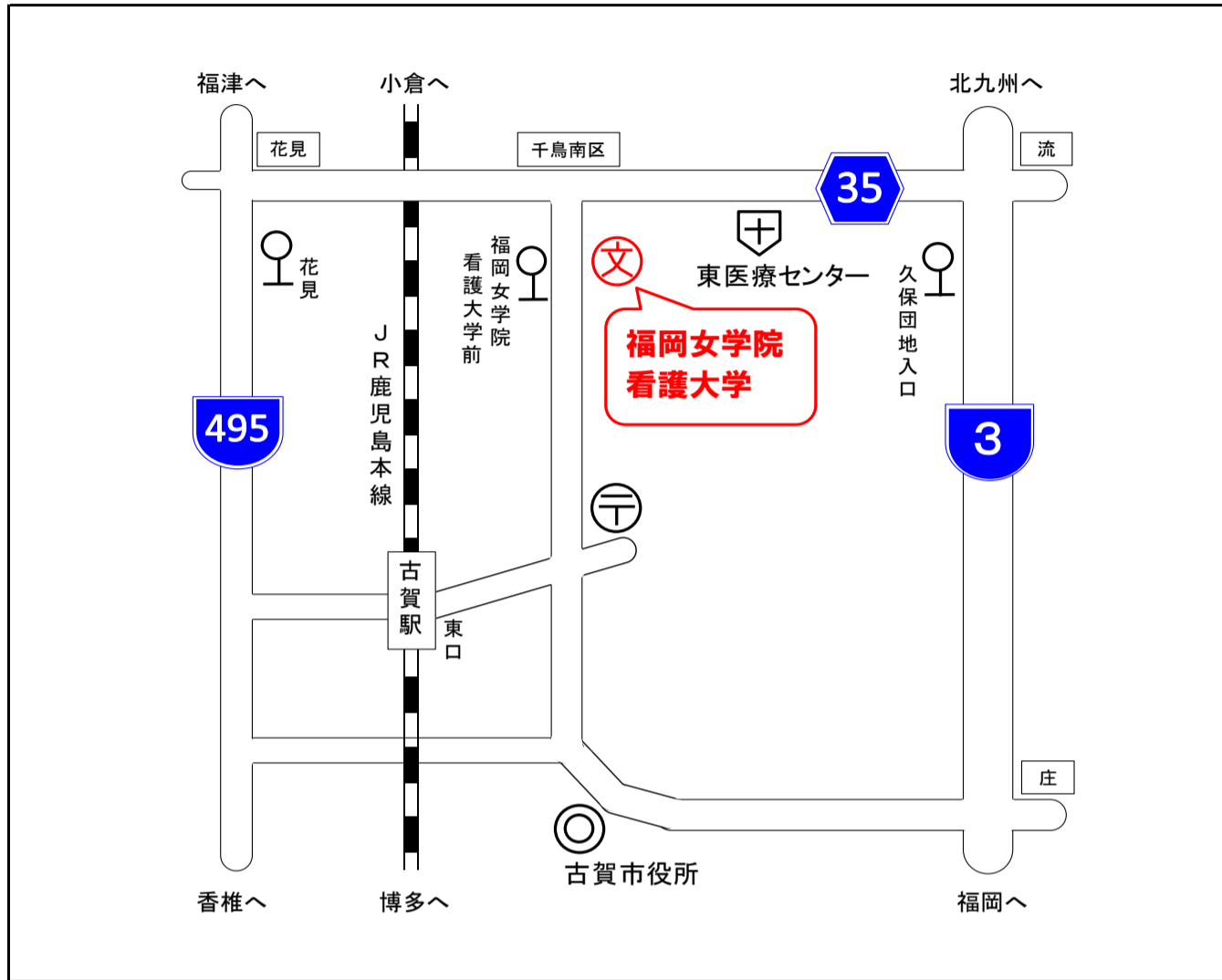
受験票を記入し、切り取って貼付

※申込時は写真不要

## 【第一次試験会場案内】

### 福岡女学院看護大学

古賀市千鳥一丁目1番7号



#### <アクセス>

- JR鹿児島本線「古賀」駅東口より徒歩15分
- 西鉄バス<市内線>…「福岡女学院看護大学前」バス停すぐ
- 西鉄バス<[急行]赤間・福岡線(都市高速・国道3号経由)>…「久保団地入口」バス停より徒歩12分
- 西鉄バス<[26A]赤間・天神線(都市高速・国道495号経由)>…「花見」バス停より徒歩10分

\* 試験会場付近には駐車場はありませんので、最寄りの交通機関をご利用ください。

## 【お申込み・お問合せ先】

古賀市役所 総務部 人事課 行政管理係

〒811-3192 福岡県古賀市駅東一丁目1番1号

TEL (092)942-1121 [内線 384・385]

第一次試験当日臨時電話 090-2508-3554

Eメール g-kanri@city.koga.fukuoka.jp